

## 河川水難事故防止講習会を行いました

紀南河川国道事務所では、8月5日（木）に、主に河川管理者を対象に河川水難事故防止講習会を行いました。

本講習会は、近年急激な河川増水による水難事故が多発しており、河川安全利用点検の一環として、実施したものです。

講習会は、日本赤十字社和歌山県支部から講師を招き実施しました。

講習会では、以下の説明を受けました。

1. 溺れた場合は、慌てないこと。
2. 溺れた人を救助する時は、まず道具を利用すること。
3. 500mlのペットボトルでも捕まれば、十分に浮く。
4. 救助者も溺れる危険性があるため、人間が飛び込んだの救助は最終手段とし、二次災害を防止すること。
5. 人間が飛び込んで救助する場合は、正面から行くと抱きつかれて、両者ともに溺れる危険性があるので、後方から救助に行くこと。
6. 岸から溺れている人を引き上げる時は、手首をつかみ姿勢は腹ばいとする。（手の平だと滑り、姿勢が中腰だと救助者も引き込まれてしまう。）
7. 車には、ロープや毛布を積んでおくと、いざという時に役立つ。
8. 山間部の溪流では、上流で夕立があると急激に水位上昇するので注意すること。

### 講習会の様子



河川水難事故防止に関する情報は、下記の国土交通省河川局ホームページにも掲載されております。

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/anzen/>